

<参考資料>指定の解除の対象となる中部経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

通し 番号	事業者名	団地名	都道府県	市町村	①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア \leq 50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/ $0.5 \times 1/2 \leq$ 他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか					備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	東邦液化ガス株式会社	菰野三滝園	三重県	三重郡菰野町	×	72.2%	○	2.0	4.0	2.0000	\leq	5.5385	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
2	東邦液化ガス株式会社	春日園	愛知県	春日井市	×	63.7%	○	5.0	3.8	5.0000	\leq	5.9651	適正な競争関係が確保されていると評価できる。